

競技注意事項

1. 本大会は、2022年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会の申し合わせ事項によって実施する。

2. ウォーミングアップについて

- (1)ウォーミングアップは、「競技場の使用について」のとおりとする。
- (2)特に投てき練習は、使用日程に基づき事故防止に万全を期すこと。

2. 招集について

招集とは、エントリーされている種目に競技者本人が最終的に出場するか欠場するかの確認作業です。現在、陸上競技の大会運営はシステム化されていて、様々な電子機器を使用して記録を測定し、結果を発表しています。その際、競技者がその種目に出場するか欠場するかの入力作業ができず、競技が進められなくなってしまいます。そのため出場不明の競技者は「棄権」と判断せざるを得ないのです。「棄権」と判断することは競技規則に記されていて、試合規模の大きさに関わらず厳しく判定されます。

この度の招集方法については、新型コロナウイルス感染拡大を防止し「3密」を避けるため、これまでの招集とは異なる方法を用いるので、下記の要領を確認してのぞむこと。

3. 招集方法

- ①招集所は、第1ゲート外側付近に設ける。
- ②招集完了時刻の5分前までに、本人または代理人は招集所で「出場チェック表」に、出場の場合は○印を記入する。欠場の場合は×または取り消し線を引き、「棄権届」を招集所に提出すること。
- ③トラック競技者は、自分のレーンの腰ナンバーシール1枚を競技用パンツの右腰に張り付けること。長距離種目は腰ナンバーシール・胸ナンバーシールを2枚受け取り、指定の場所に貼ること。
- ④招集所で集合することではなく、招集完了時刻までにトラック種目はスタート地点に、フィールド種目はピットにて係の点呼を受けること。
- ⑤ユニフォーム、ナンバーカード、スパイクの長さ、シャツ、バッグ等、商標の点検は自ら行い、競技場内で係から指摘を受けることをないようにすること。詳細については下記、11一般注意事項(1)及び「競技会における広告及び展示物に関する規程」を参照すること。
- ⑥規定の厚さ以上のシューズを履いて競技に参加することはできないので注意すること。

(2)その他

- ①多種目同時に出場する競技者は、あらかじめその旨を本人または代理人が多種目同時出場届に記入し、最初の種目の招集完了時刻までに招集所に提出する。
- ②リレー競技に出場するチームは、所定の「オーダー用紙」を各ラウンドの第1組の招集完了時刻1時間前までに招集所に提出する。
 - (ア) 予選では、「オーダー用紙」（複写3部綴）に記入、1部提出、残り2部を控として受け取る。
 - (イ) 決勝では、予選提出の控に加筆、1部提出、残り1部を控として受け取る。
- ③出場競技種目を棄権する場合は、棄権届を招集完了時刻までに招集所に提出する。
- ④次の競技者は、該当種目を棄権したものとみなし処理する。
 - ・出場チェックを定刻までに記入しなかった。
 - ・招集完了時刻に遅れた。
 - ・リレーのオーダーを定刻までに提出しなかった。

4. アスリートビブスについて

- (1)アスリートビブスは、各自の登録ナンバーを胸・背に付けること。
ただし、跳躍種目の競技者は胸部または背部の片方だけでもよい。
- (2)トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバーシールをパンツの右側に付ける。その際、判定カメラに写りやすくするために、右側のやや後方に付けること。
- (3)4×400mリレーの第2・3走者は、コーナートップ判定（第3コーナー）のため、右側に腰ナンバーカードを付ける。

5. 競技場の使用について

(1)トラック競技出場者の入退場

①競技場への入場は、係員の誘導は行わないので、招集完了時刻までにトラック種目はスタート地点にフィールド種目はピットに、各自集合し係に点呼を受けること。トラックを横断する場合、競技が行われていないことを確認してから移動すること

②フィニッシュライン到達後、第1ゲート（第1コーナー）から退場すること。

ただし、4×100mリレーの第2・第3走者は、第4ゲート（第4コーナー）から、第1・第4走者は第1ゲート（第1コーナー）からそれぞれ退場すること。

(2)フィールド競技出場者の退場

①競技を終了した選手は、跳躍及び投てき競技役員の指示により退場すること。

6. 番組編成について（走路順・試技順）

(1)予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技の跳躍・投てきの試技順は、プログラム記載の左側の番号で示す。

(2)決勝でのレーンは、競技規則にしたがい決定する。走路順は、招集所の「出場チェック表」で確認すること。

7. 競技について

(1)トラック競技

①不正スタートについては、日本陸連主催の競技会に準ずる。

②短距離走では、フィニッシュライン通過後も、自分のレーン（曲走路）にそって走ること。

③4×100mリレーの第2～4走者のマーカーは各自準備すること。

（リレーで使用したマーカーは、各チームで責任を持って撤去すること。）

④以下の種目については、下記の時間を過ぎた時点で最終周回に入らない場合は、打ち切りとする。

・男子 10000m 33分00秒

・女子 5000m 19分00秒

・男子 5000mW 28分00秒

・女子 5000mW 33分00秒

(2)フィールド競技

①跳躍及び投てきの競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に2個まで、またはサークルの外側に1個、主催者が用意したマーカーを置くことができる。渡されたマーカー以外の使用は認めない。

②棒高跳の競技者は、自分が希望する支柱の位置をあらかじめ『棒高跳支柱移動申込用紙』を招集所に提出する。その後、位置を変更したい場合は、当該競技役員に申し出ること。

8. バーの上げ方について

(1)走高跳・棒高跳のバーの上げ方は下記のとおりとする。

区分	種別	練習	1	2	3	4	5	以後
走高跳	男子	1m75	1m80	1m85	1m88	1m91	1m94	+3cm
	女子	1m40	1m45	1m50	1m55	1m60	1m63	+3cm
棒高跳	男子	3m40	3m60	3m80	3m90	4m00	4m10	+10cm
		4m00						
	女子	2m30	2m40	2m50	2m60	2m70	2m80	+10cm

9. 競技用器具について

(1)競技に使用する用器具は、棒高跳のポール以外はすべて主催者が用意したものを使用する。棒高跳用ポールの検定は、その競技開始前に跳躍場において競技役員が行う。

(2)個人の用器具は、練習用としても競技場に持ち込んではいならない。

(3)三段跳の踏切板は、砂場まで男子は12mに、女子は9mに設置する。

10. 表彰について

(1)各種目3位までの入賞者には賞状を授与する。なお、入賞者は競技終了後、ただちに表彰控え席（メインスタンド中央下）で待機し、係員の指示を受ける。

(2)高校生の優勝者（一般競技者を除く順位）に対し、文部科学大臣賞を、2位（一般競技者を除く順位）にはスポーツ庁長官賞を授与する。

(3)表彰を受ける際、競技者はユニフォームまたはチームウェアを着用すること。

11. 一般注意事項

(1)商標等の規則については「競技会における広告及び展示物に関する規程」に基づき、本大会は規定が適応される競技会として扱う。

①上半身の衣類（シャツ・レオタード等）

* 製造会社名/ロゴ：文字の高さ5cm以内、トータルのロゴの高さは5cm以内、面積40cm²以内の長方形（トレーニングウェアやTシャツは文字の高さ4cm以内トータルのロゴの高さは5cm、面積40cm²以内の長方形）とする。製造会社名/ロゴの表示は1カ所のみとする。

②下半身の衣類（ソックス・ショーツ・タイツ等）

* 製造会社名/ロゴ：高さ5cm以内、面積40cm²以内のもの（ソックスは高さ3cm以内、面積6cm²以内）を1カ所表示することができる。

③バッグ

* 製造会社名/ロゴ：40cm²まで（高さ5cm）のものを1個、表示することができる。

* スポンサー名：40cm²まで（高さ5cm）のものを2個、表示することができる。

④中体連・高体連の登録者はスポンサー名・ロゴの表示は認めない。

(2)応急処置の必要、その他健康上の問題が生じた場合は、医務室に連絡すること。

(3)競技場での疾病・傷病等の応急処置は行うが、以後の責任は負わない。

(4)大会期間中の貴重品の管理は各自で行うこと。盗難にあっても責任を負いかねるので十分注意すること。

(5)届けられた遺失物については、大会庶務係で保管する。

(6)記録証明書を希望する競技者は、庶務係に〔記録証発行所〕を設置するので、『記録証交付願』に必要な事項を記入し、500円を添えて申し込むこと。

(7)記録はその都度大型スクリーンで発表するが、別に正面玄関付近の記録掲示板に、印刷物で掲示する。

(8)提出書類等は次のとおりとする。

	提出書類	提出場所	提出時刻
1	棄権届	招集所	招集完了時刻まで
2	多種目同時出場届	同上	招集完了時刻まで
3	リレーオーダー用紙	同上	招集完了時刻（予選・準決勝は第1組） 1時間前まで
4	棒高跳支柱移動申込書	同上	招集完了時刻まで
5	抗議申立書	総務（預託金1万円）	結果の正式発表後、予選・準決勝は15分以内、決勝は30分以内
6	記録証交付願	庶務係(正面受付)	記録発表30分後～全競技終了後30分まで（500円）

(9)プログラム記載の個人情報は、取得の際に特定した利用目的の範囲内で、適正に使用する。

12. 新型コロナウイルス対策について

福島陸上競技協会の公式ホームページの「第77回福島県陸上競技選手権大会兼第75回福島県総合体育大会陸上競技大会に出場する選手へ」（下記参照）遵守し、感染拡大防止に努めること。

(1) 競技者

①運動時以外（招集中・移動中・待機中を含む）のマスクの着用（熱中症に注意）、競技終了後の手洗い・洗顔を徹底する。

②3密回避行動を心がける。

③ウォーミングアップは個別に行う。

④競技用具使用後は手洗い・手指の消毒をする。

⑤運動中につばや痰を吐くことは極力行わない。

⑥体液の付着したゴミは自己責任で処理する。（各自持ち帰り）

⑦滑り止め（炭酸マグネシウム）は各自準備する。

⑧競技会終了後、2週間は健康チェックをし、発熱などの症状があった場合には、最寄の保健所、かかりつけ医、帰国者・接触者センターと等に報告・相談後、必ず大会主催者に報告すること。

(2) チーム関係者（感染拡大状況により変更あり）

- ①マスク着用（熱中症に注意）、手洗い・洗顔を徹底する。
- ②3密回避行動を心がける。
- ③声を出しての応援、集団での応援を行わない。
- ④競技者に付き添う場合の競技者とのソーシャルディスタンスを確保し、接触、会話に注意する。
- ⑤混雑を回避するため、競技者に付き添う者のウォームアップ場への立ち入りを最小限にする。
- ⑥コーチがコーチ席から競技者に向かって話す際は、マスク着用の上、ソーシャルディスタンスを確保すること。
- ⑦競技会終了後、2週間は健康チェックをし、発熱などの症状があった場合には、最寄の保健所、かかりつけ医、帰国者・接触者センターと等に報告・相談後、必ず大会主催者に報告すること。